

平成 28 年 度  
温室効果ガス排出量調査  
報 告 書

平成 29 年 12 月

本 巢 市

## 目 次

### 第1章 温室効果ガス排出量調査について

第1節 調査の背景	1
第2節 調査の目的	1
第3節 調査の期間	1
第4節 調査の対象範囲	1

### 第2章 平成28年度における温室効果ガスの現況

第1節 二酸化炭素の総排出量	2
第2節 部門別の二酸化炭素排出量	3
第3節 排出源別の使用量	4
(1) 電気の使用量	4
(2) ガソリンの使用量	5
(3) 軽油の使用量	6
(4) 灯油・A重油の使用量	7～8
(5) 液化石油ガス(LPG)・都市ガスの使用量	9～10

### 第3章 総括

11～12

### 資料編

資料1 温室効果ガス総排出量の算定方法	13
資料2 排出係数と算定方法	14
表10 本巣市地球温暖化対策推進実行計画対象機関	15

## 第1章 温室効果ガス排出量調査について

### 第1節 調査の背景

今日の地球温暖化問題は、人間の活動に伴って発生する温室効果ガスが大気中の温室効果ガスの濃度を増加させることにより、地球全体として地表及び大気の温度が追加的に上昇し、自然の生態系及び人類に悪影響を及ぼすものであります。その予想される影響の大きさや深刻さから見て、まさに人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題の一つであります。『気候変動に関する政府間パネル(IPCC)』の第5次評価報告書によれば、20世紀半ば以降に観測された温暖化は人間活動による影響が支配的な要因である可能性が極めて高く、今世紀末までの世界平均気温の変化は20世紀末頃と比べて0.3～4.8℃の範囲に、海面水位の上昇は0.26～0.82mの範囲に入る可能性が高いと予測しています。また、今世紀にわたり工業化以前と比べて温暖化を2℃未満に抑制するシナリオとして、世界全体の人為起源の温室効果ガス排出量が2050年までに2010年と比べて40～70%削減され、2100年には排出水準がほぼゼロまたはそれ以下になるという特徴の科学的知見も示されています。

国際的な地球温暖化対策としては、1992年に『国連気候変動枠組条約』が採択され、同年の国連環境開発会議(地球サミット)では世界中の多くの国々が署名を行い、1994年には条約を発効しました。これを受け第1回目の気候変動枠組条約締約国会議(COP1)がドイツのベルリンから始まり、『温室効果ガスの排出及び吸収に関し、特定された期限の中で排出抑制や削減のための数量化された拘束力のある目標』を定めることが決議されました。1997年には地球温暖化防止京都会議(COP3)が開催され、京都議定書が採択されました。この中で我が国については、温室効果ガスの総排出量を『2008年から2012年』の第一約束期間に、1990年レベルから6%削減するとの目標が定められ、さらに2015年には、フランス・パリに於いて第21回気候変動枠組条約締約国会議(COP21)が開催され、京都議定書に代わる新たな国際的枠組として『パリ協定』が採択されました。

一方、我が国の地球温暖化対策としては、科学的知見に基づき、国際的な協調の下で、我が国として率先的に取り組むとしており、2016年5月に閣議決定された『地球温暖化対策計画』により、温室効果ガスの排出削減の中期目標として、2030年度において2013年度比26.0%減(2005年度比25.4%減)の水準の達成に取り組むことや、長期的な目標として、2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すとしています。

こうした背景の中、「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、地方公共団体(都道府県及び市町村)においては、その事務及び事業に関し、温室効果ガス排出抑制などのための措置に関する計画を策定することが義務づけられていることから、「第2期本巢市地球温暖化対策推進実行計画」(以下「本計画」という。)を平成23年6月に策定(平成29年3月改訂)し、引き続き本巢市(以下「本市」という。)の行政における温室効果ガスの排出削減に取り組んでまいります。

### 第2節 調査の目的

本計画により実行されている本市の事務及び事業における温室効果ガスの排出抑制等の実施状況を把握するため、温室効果ガス排出量調査を実施します。

### 第3節 調査の期間

平成28年度とします。

### 第4節 調査の対象範囲

本計画策定時に対象とした本市の全ての施設及び事務・事業活動を対象とします。

(表10参照)

なお、本計画策定時以降に委託管理となった施設についても調査の対象としています。

## 第2章 平成28年度における温室効果ガスの現況

### 第1節 二酸化炭素の総排出量

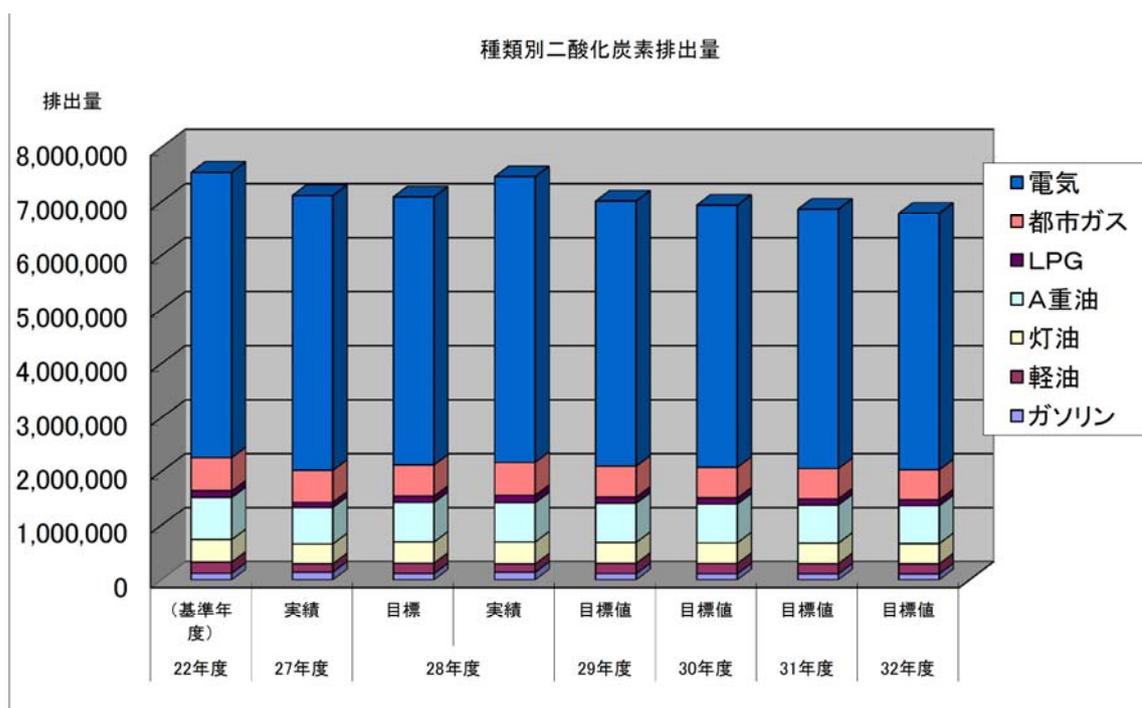
平成28年度における本市の事務・事業から排出された二酸化炭素排出量は、表1及び図1に示すとおり、第2期基準年度(平成22年度)と比較して1.1%の削減にとどまりました。

目標値を大きく下回った主な要因としては、本計画の改訂に合わせて排出係数を見直したことによる二酸化炭素排出量全体の7割以上を占める電気からの排出量の増加や、空調機器の更新によるLPGからの排出量の増加が考えられます。また、使用燃料の変更によるガソリンからの恒常的な排出量の増加も要因の一つとなっています。

表1 本市の事務・事業に伴う二酸化炭素排出量の実績及び目標

区分	二酸化炭素排出量 (kg-CO2)								削減量	
	22年度	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度	32年度	(%)	(kg-CO2)
	(基準年度)	実績	目標	実績	目標値	目標値	目標値	目標値		
ガソリン	122,888	142,852	115,515	139,652	114,286	113,057	111,828	110,599	-13.6	-16,764
軽油	204,339	153,732	192,079	152,447	190,035	187,992	185,948	183,905	25.4	51,892
灯油	412,805	363,582	388,037	403,034	383,909	379,781	375,653	371,525	2.4	9,771
A重油	784,562	680,210	737,488	732,242	729,643	721,797	713,951	706,106	6.7	52,320
LPG	122,583	95,211	115,228	137,466	114,002	112,776	111,551	110,325	-12.1	-14,883
都市ガス	616,726	591,890	579,722	611,043	573,555	567,388	561,221	555,053	0.9	5,683
電気	5,282,507	5,092,045	4,965,557	5,287,845	4,912,732	4,859,906	4,807,081	4,754,256	-0.1	-5,338
合計	7,546,410	7,119,522	7,093,625	7,463,729	7,018,161	6,942,697	6,867,233	6,791,769	1.1	82,681
目標削減量		5.0%	6.0%	—	7.0%	8.0%	9.0%	10.0%		
実行削減量		5.7%	—	1.1%	—	—	—	—		

図1 本市における二酸化炭素排出量の実績及び目標値



## 第2節 部門別の二酸化炭素排出量

平成28年度における部門別の二酸化炭素排出量は、表2及び図2に示すとおりです。

部門別の削減量としては、約半数の部門において計画以上に順調に推移していますが、商工観光部門や上下水道部門においては、基準年度と比べ大幅な排出量の増加が認められます。

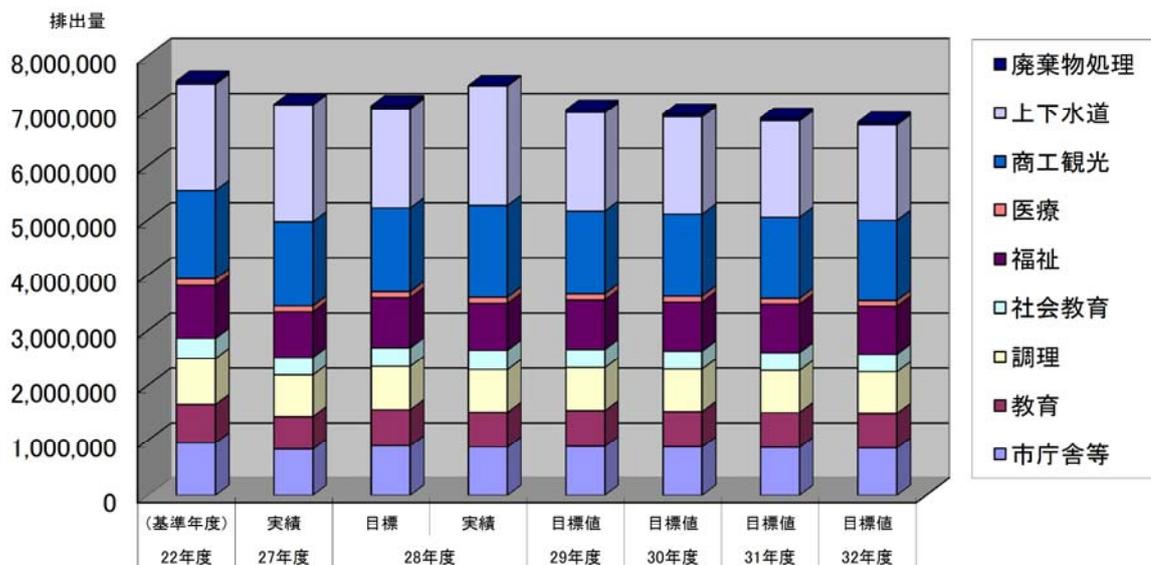
これは1月に隣接自治体内の養鶏場で発生した高病原性鳥インフルエンザの防疫対応のため、約半月間、観光施設の暖房設備等を連日連夜使用したことや、上水道施設の老朽化に伴う自家発電を備えた施設の新増設、下水道の供用区域拡大により電気使用量が大幅に増加したことなどが主な要因と考えられます。

表2 部門別二酸化炭素排出量の推移

二酸化炭素排出量 (kg-CO2)										※増加をマイナスで表示	
項目	22年度	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度	32年度	削減量		
	(基準年度)	実績	目標	実績	目標値	目標値	目標値	目標値	(%)	(kg-CO2)	
市庁舎等	957,815	840,700	900,346	878,176	890,768	881,190	871,612	862,034	8.3	79,639	
教育	700,584	593,974	658,549	633,379	651,543	644,537	637,531	630,526	9.6	67,205	
調理	843,506	759,519	792,896	780,839	784,461	776,026	767,590	759,155	7.4	62,667	
社会教育	362,322	323,950	340,583	357,061	336,959	333,336	329,713	326,090	1.5	5,261	
福祉	953,604	820,294	896,388	838,177	886,852	877,316	867,780	858,244	12.1	115,427	
医療	118,333	106,929	111,233	115,273	110,050	108,866	107,683	106,500	2.6	3,060	
商工観光	1,618,906	1,529,195	1,521,772	1,667,010	1,505,583	1,489,394	1,473,204	1,457,015	-3.0	-48,104	
上下水道	1,937,356	2,139,591	1,821,115	2,188,774	1,801,741	1,782,368	1,762,994	1,743,620	-13.0	-251,418	
廃棄物処理	53,984	5,370	50,745	5,040	50,205	49,665	49,125	48,586	90.7	48,944	
合計	7,546,410	7,119,522	7,093,625	7,463,729	7,018,161	6,942,697	6,867,233	6,791,769	1.1	82,681	
目標削減量		5.0%	6.0%	—	7.0%	8.0%	9.0%	10.0%			
実行削減量		5.7%	—	1.1%	—	—	—	—			

図2 部門別二酸化炭素排出量の推移

部門別二酸化炭素の排出量



### 第3節 排出源別の使用量

二酸化炭素総排出量の削減目標「10%」を達成するため、環境配慮項目とそれに対応する施設ごとの目標値を集計した全体目標を次の通り掲げ、計画を推進しました。

なお、平成28年度における取り組み状況と、掲げる目標は以下のとおりです。

#### (1) 電気の使用量

【目標】 基準年度比で年約1.0%の削減を行います。

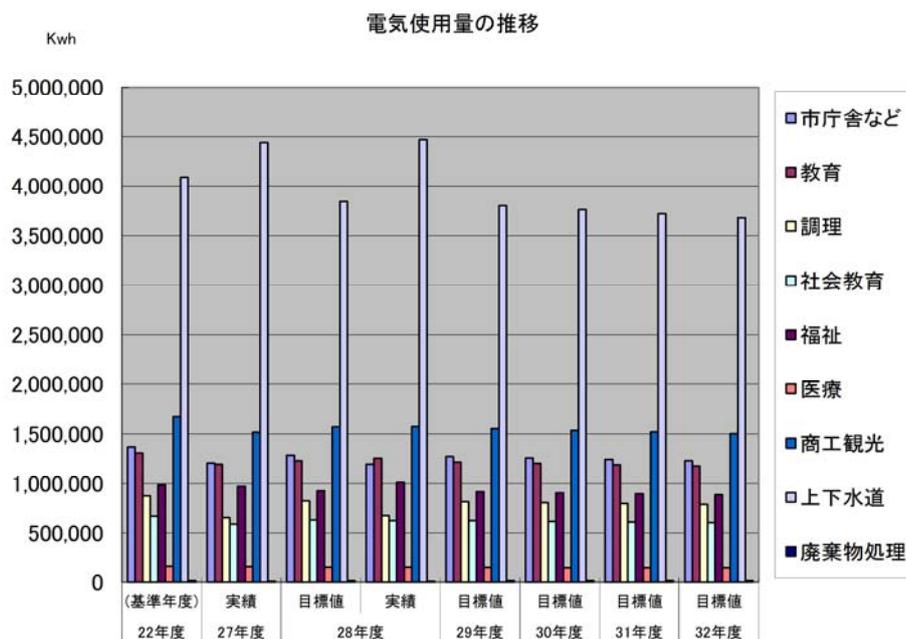
【状況】 電気の使用量は、基準年度と比較して1.6%の削減にとどまりました。

これは、調理部門などにおいて大幅な削減が見られる一方、平年に比べ寒さが厳しく、教育部門・福祉部門においては学校などの暖房の使用頻度が増加したことや、下水道部門における施設の新增設や水需要の増加、下水道の供用区域拡大などにより使用量が増加したことが主な要因と考えられます。

表3 電気使用量の推移

項目	電気使用量(kWh)								※増加をマイナスで表示	
	22年度	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度	32年度	削減量	
	(基準年度)	実績	目標値	実績	目標値	目標値	目標値	目標値	(%)	(kWh)
市庁舎など	1,368,681	1,207,558	1,286,560	1,197,254	1,272,873	1,259,187	1,245,500	1,231,813	12.5	171,427
教育	1,308,940	1,195,185	1,230,404	1,256,408	1,217,314	1,204,225	1,191,135	1,178,046	4.0	52,532
調理	875,807	654,510	823,259	676,436	814,501	805,742	796,984	788,226	22.8	199,371
社会教育	670,371	589,912	630,149	624,415	623,445	616,741	610,038	603,334	6.9	45,956
福祉	984,057	970,099	925,014	1,010,374	915,173	905,332	895,492	885,651	-2.7	-26,317
医療	163,330	159,242	153,530	153,235	151,897	150,264	148,630	146,997	6.2	10,095
商工観光	1,670,706	1,516,567	1,570,464	1,574,303	1,553,757	1,537,050	1,520,342	1,503,635	5.8	96,403
上下水道	4,087,249	4,440,429	3,842,014	4,469,743	3,801,142	3,760,269	3,719,397	3,678,524	-9.4	-382,494
廃棄物処理	15,389	9,208	14,466	8,464	14,312	14,158	14,004	13,850	45.0	6,925
合計	11,144,530	10,742,710	10,475,858	10,970,632	10,364,413	10,252,968	10,141,522	10,030,077	1.6	173,898

図3 電気使用量の推移



(2) ガソリンの使用量

【目標】 基準年度比で年約1.0%の削減を行います。

【用途】 車両燃料

【状況】 ガソリンの使用量は、基準年度と比較して13.6%の増加となりました。

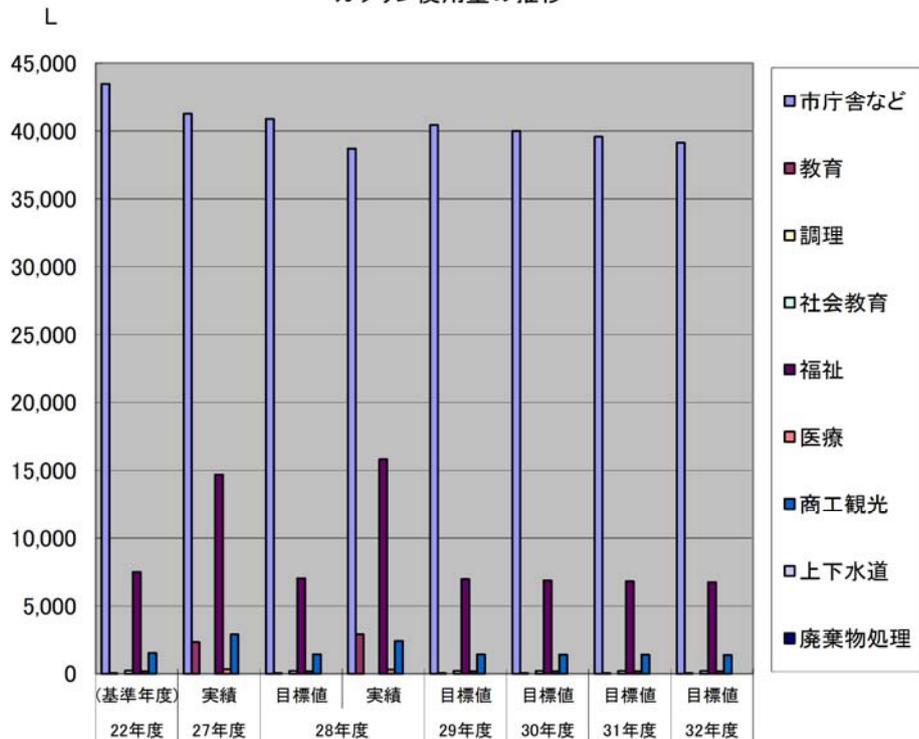
これは、福祉部門において車両が追加されたこと、同じく教育部門や福祉部門において車種変更により一部の車両の使用燃料がガソリンになったことなどにより使用量が増加したことが主な要因と考えられます。

表4 ガソリン使用量の推移

項目	ガソリン使用量(L)									
	22年度	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度	32年度	削減量	
	(基準年度)	実績	目標値	実績	目標値	目標値	目標値	目標値	(%)	(L)
市庁舎など	43,486	41,273	40,877	38,707	40,442	40,007	39,572	39,137	11.0	4,779
教育	55	2,358	52	2,930	51	51	50	50	-5,227.3	-2,875
調理	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0
社会教育	220	0	207	0	205	202	200	198	100.0	220
福祉	7,495	14,695	7,045	15,811	6,970	6,895	6,820	6,746	-111.0	-8,316
医療	185	328	174	311	172	170	168	167	-68.1	-126
商工観光	1,528	2,920	1,436	2,436	1,421	1,406	1,390	1,375	-59.4	-908
上下水道	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0
廃棄物処理	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0
合計	52,969	61,574	49,791	60,195	49,261	48,731	48,202	47,672	-13.6	-7,226

図4 ガソリン使用量の推移

ガソリン使用量の推移



(3) 軽油の使用量

【目標】 基準年度比で年約1.0%の削減を行います。

【用途】 車両燃料

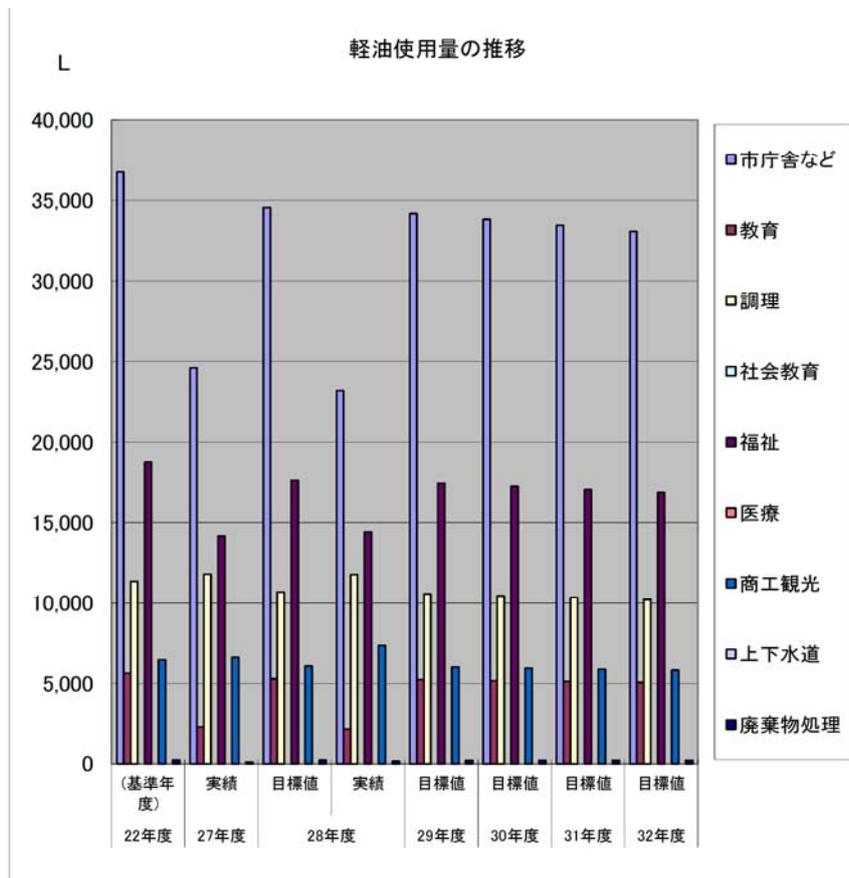
【状況】 軽油の使用量は、基準年度と比較して25.4%の削減となりました。

これは、多くの施設で車種変更により一部の車両の使用燃料が軽油からガソリンになったことにより使用量が削減したことが主な要因と考えられます。

表5 軽油使用量の推移

項目	軽油使用量(L)									※増加をマイナスで表示	
	22年度	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度	32年度	削減量		
	(基準年度)	実績	目標値	実績	目標値	目標値	目標値	目標値	(%)	(L)	
市庁舎など	36,757	24,597	34,552	23,202	34,184	33,816	33,449	33,081	36.9	13,555	
教育	5,637	2,312	5,299	2,180	5,242	5,186	5,130	5,073	61.3	3,457	
調理	11,353	11,799	10,672	11,774	10,558	10,445	10,331	10,218	-3.7	-421	
社会教育	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	
福祉	18,735	14,146	17,611	14,399	17,424	17,236	17,049	16,862	23.1	4,336	
医療	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	
商工観光	6,479	6,632	6,090	7,373	6,025	5,961	5,896	5,831	-13.8	-894	
上下水道	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	
廃棄物処理	240	100	226	160	223	221	218	216	33.3	80	
合計	79,201	59,586	74,449	59,088	73,657	72,865	72,073	71,281	25.4	20,113	

図5 軽油使用量の推移



(4) 灯油・A重油の使用量

【目標】 灯油及びA重油の使用量共に基準年度比で年約1.0%の削減を行います。

【用途】 暖房設備、給湯器、廃棄物処理施設での焼却

【状況】 灯油の使用量は、基準年度と比較して2.4%の削減、A重油の使用量は、5.7%の削減にとどまりました。

これは、教育部門における各学校や福祉部門における保育園・幼稚園などで、建物の新築・増改築に伴い使用燃料が変更されたものの、平年に比べ寒さが厳しく、特に寒冷地である北部地域で灯油の需要が高まったため、削減量が大幅に落ち込んだものと考えられます。

また、A重油の使用量に関し、廃棄物処理部門においては焼却施設がすべて休止状態となったため、平成27年度以降の実績はゼロとなっています。

表6 灯油使用量の推移

項目	灯油使用量(L)									※増加をマイナスで表示	
	22年度	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度	32年度	削減量		
	(基準年度)	実績	目標値	実績	目標値	目標値	目標値	目標値	(%)	(L)	
市庁舎など	24,738	26,330	23,254	32,790	23,006	22,759	22,512	22,264	-32.5	-8,052	
教育	9,076	2,251	8,531	1,519	8,441	8,350	8,259	8,168	83.3	7,557	
調理	11,803	12,504	11,095	12,267	10,977	10,859	10,741	10,623	-3.9	-464	
社会教育	10,293	10,774	9,675	12,052	9,572	9,470	9,367	9,264	-17.1	-1,759	
福祉	74,690	52,917	70,209	51,755	69,462	68,715	67,968	67,221	30.7	22,935	
医療	16,000	12,000	15,040	16,000	14,880	14,720	14,560	14,400	0.0	0	
商工観光	18,765	15,001	17,639	21,508	17,451	17,264	17,076	16,889	-14.6	-2,743	
上下水道	0	13,940	0	13,750	0	0	0	0	-	-13,750	
廃棄物処理	420	300	395	220	391	386	382	378	47.6	200	
合計	165,785	146,017	155,838	161,861	154,180	152,522	150,864	149,207	2.4	3,924	

表7 A重油使用量の推移

項目	A重油使用量(L)									※増加をマイナスで表示	
	22年度	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度	32年度	削減量		
	(基準年度)	実績	目標値	実績	目標値	目標値	目標値	目標値	(%)	(L)	
市庁舎など	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	
教育	4,800	0	4,512	0	4,464	4,416	4,368	4,320	100.0	4,800	
調理	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	
社会教育	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	
福祉	15,092	0	14,186	0	14,036	13,885	13,734	13,583	100.0	15,092	
医療	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	
商工観光	253,000	251,000	237,820	270,200	235,290	232,760	230,230	227,700	-6.8	-17,200	
上下水道	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	
廃棄物処理	13,650	0	12,831	0	12,695	12,558	12,422	12,285	100.0	13,650	
合計	286,542	251,000	269,349	270,200	266,484	263,619	260,753	257,888	5.7	16,342	

図6 灯油使用量の推移

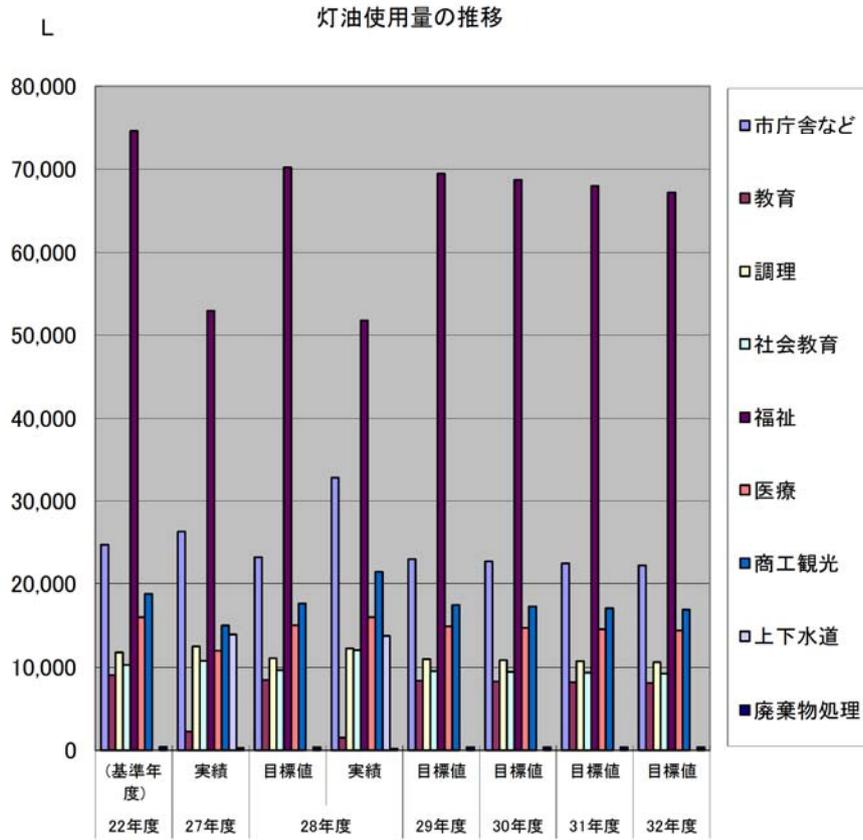
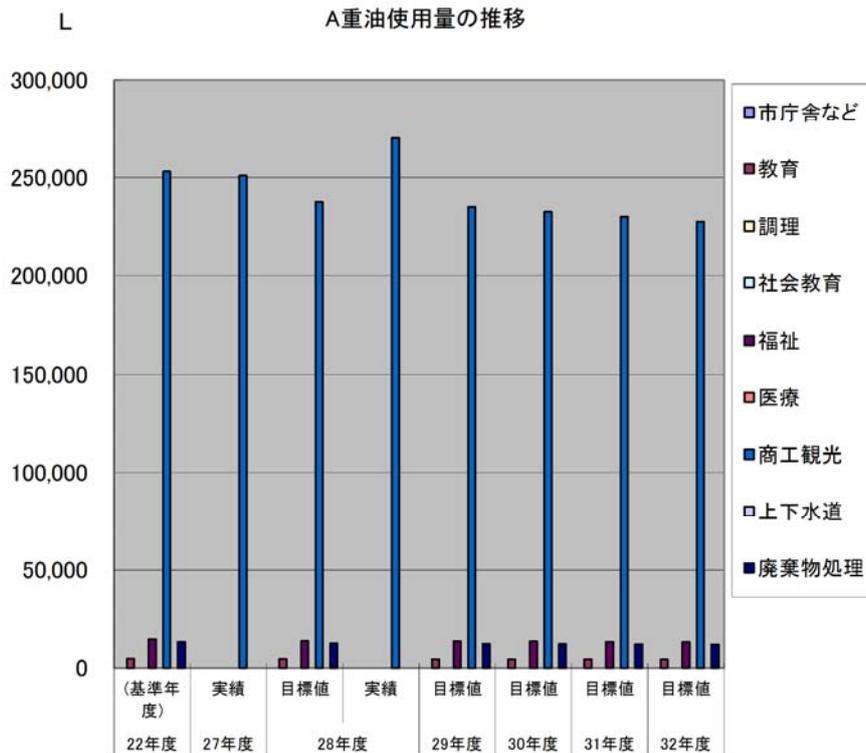


図7 A重油使用量の推移



(5) 液化石油ガス（LPG）・都市ガスの使用量

【目標】 LPG及び都市ガスの使用量共に基準年度比で年約1.0%の削減を行います。

【用途】 冷暖房設備、調理設備

【状況】 LPGの使用量は、基準年度と比較して12.1%の増加、都市ガスの使用量は、1.6%の増加となりました。

これは主に市庁舎において、冷暖房設備の更新により使用エネルギーが電気からLPGに変更となったことや、平年に比べ寒さが厳しく、都市ガスを燃料とする暖房の使用頻度が増加したことが主な要因と考えられます。

表8 液化石油ガス（LPG）使用量の推移

項目	液化石油ガス（LPG）使用量(kg)									※増加をマイナスで表示	
	22年度 (基準年度)	27年度 実績	28年度		29年度	30年度	31年度	32年度	削減量		
部門			目標値	実績	目標値	目標値	目標値	目標値	(%)	(L)	
市庁舎など	391	517	368	5,033	364	360	356	352	-1,187.2	-4,642	
教育	9,956	3,472	9,359	3,862	9,259	9,160	9,060	8,960	61.2	6,094	
調理	180	160	169	156	167	166	164	162	13.3	24	
社会教育	673	326	633	379	626	619	612	606	43.7	294	
福祉	4,654	3,989	4,375	3,493	4,328	4,282	4,235	4,189	24.9	1,161	
医療	215	269	202	284	200	198	196	194	-32.1	-69	
商工観光	24,792	22,965	23,304	32,575	23,057	22,809	22,561	22,313	-31.4	-7,783	
上下水道	0	39	0	40	0	0	0	0	-	-40	
廃棄物処理	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	
合計	40,861	31,737	38,409	45,822	38,001	37,592	37,184	36,775	-12.1	-4,961	

表9 都市ガス使用量の推移

項目	都市ガス使用量(m3)									※増加をマイナスで表示	
	22年度 (基準年度)	27年度 実績	28年度		29年度	30年度	31年度	32年度	削減量		
部門			目標値	実績	目標値	目標値	目標値	目標値	(%)	(L)	
市庁舎など	22,025	18,289	20,704	24,416	20,483	20,263	20,043	19,823	-10.9	-2,391	
教育	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	
調理	160,781	168,652	151,134	175,628	149,526	147,919	146,311	144,703	-9.2	-14,847	
社会教育	7,146	7,198	6,717	11,137	6,646	6,574	6,503	6,431	-55.8	-3,991	
福祉	78,657	63,653	73,938	61,606	73,151	72,364	71,578	70,791	21.7	17,051	
医療	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	
商工観光	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	
上下水道	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	
廃棄物処理	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	
合計	268,609	257,792	252,492	272,787	249,806	247,120	244,434	241,748	-1.6	-4,178	

図8 液化石油ガス（LPG）使用量の推移

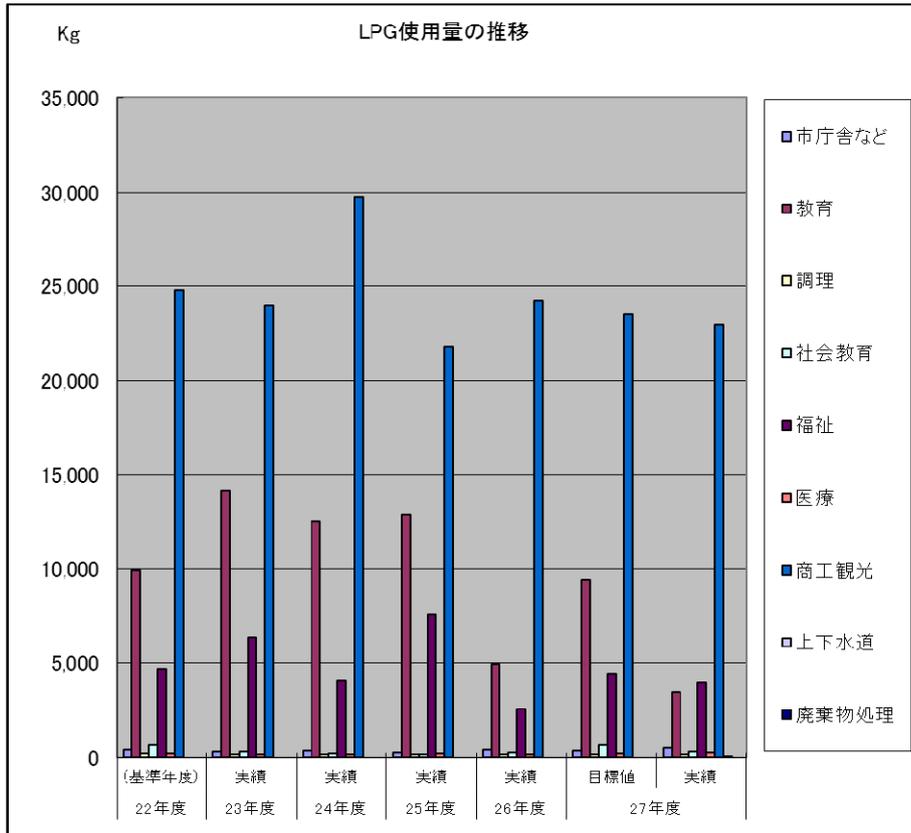
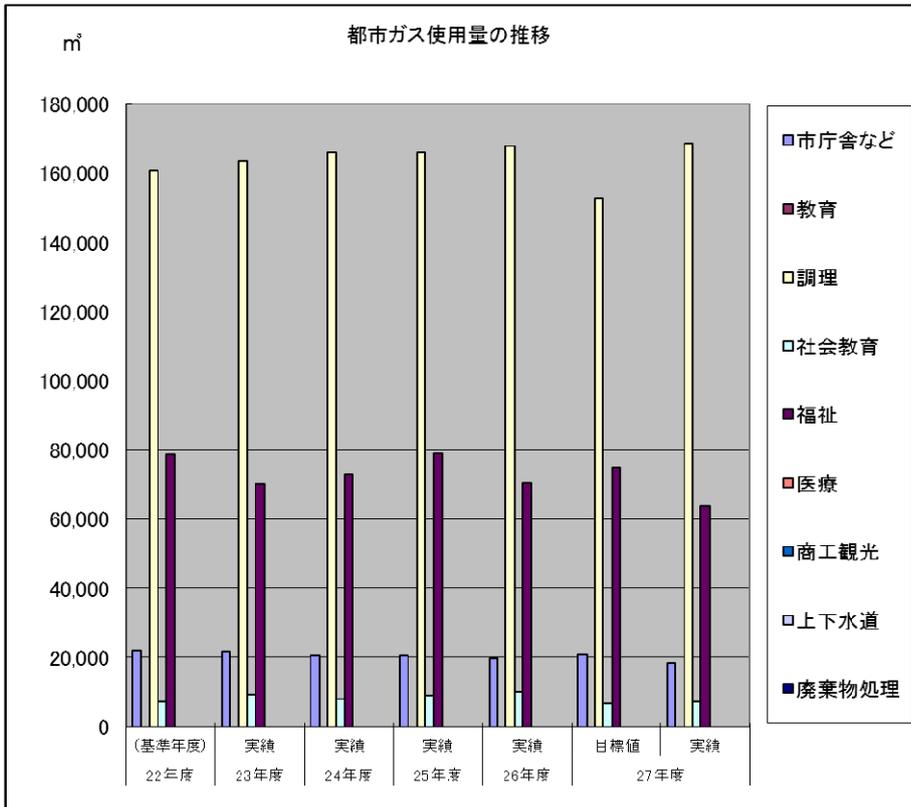


図9 都市ガス使用量の推移



### 第3章 総括

平成28年度における本市の事務・事業から排出される二酸化炭素排出量は、

**7,463,729 kg-CO<sub>2</sub>** でした。

平成18年度から平成22年度にかけて「第1期本巢市地球温暖化対策推進実行計画」を行い、平成23年度にはこれまでの取組状況等を見直し「第2期本巢市地球温暖化対策推進実行計画」を策定（平成29年3月改訂）し、平成28年度は第2期の6年目となります。

本計画の対象範囲は、市の実施する全ての事務・事業を基本としており、第1期において対象外とした指定管理者等により管理運営を行っている市有施設についても対象としています。その結果、平成28年度における本市の事務・事業から排出される二酸化炭素排出量は、第2期基準年度である平成22年度【7,546,410kg-CO<sub>2</sub>】と比較して、1.1%の削減にとどまりました。

削減目標を大きく下回った主な要因としては、本計画の改訂に合わせて、二酸化炭素排出量全体の7割以上を占める電気の排出係数などを見直したことや、平年に比べ寒さが厳しく、市庁舎や教育部門・福祉部門の施設の暖房の使用頻度が増加したこと、また、上下水道部門においては上水道施設の老朽化に伴う自家発電を備えた施設の新増設や水需要の増加、下水道の供用区域拡大により電気の排出量（使用量）が大幅に増加していることが挙げられます。

また、ガソリンによる排出量（使用量）についても、エコドライブ等により前年度実績と比べ削減しているものの、依然、基準年度を増加していることも要因の一つとなっています。

二酸化炭素の排出量については、気象等の諸条件によって大きく左右され易く、また市民への行政サービスとのバランスを保ちながらの削減実行は容易ではありません。しかしながら全職員が一丸となってアイデアを出し合いながらより一層の削減を目指し、環境対策車への更新や公共施設の太陽光発電システム導入等、積極的に温室効果ガスの排出削減に向けて取り組んでまいります。

電気使用に対する取り組み方針

項目	取り組み内容
使用・行動	不要な照明の消灯の徹底（廊下・トイレ等）
	OA機器の未使用時の電源OFFの徹底（待機電力の削減）
	クールビズの推進（夏季における軽装）
	ウォームビズの推進（冬季における暖かな装い）
	ブラインドやカーテンの有効利用
	ノー残業デー等による勤務時間の削減
購入	電気使用量の少ないOA機器や電灯などの選択
施設の管理	空調設備の温度設定を適温化の徹底（冷房28℃、暖房20℃を目安）
	エアコン・空調機のこまめなフィルター掃除
	照明設置箇所の見直し
施設の整備	エネルギー消費量のより少ない建築設備や自然エネルギー設備の導入
	緑のカーテンなどによる日光の遮蔽による断熱

## 資料編

### 資料 1 温室効果ガス総排出量の算定方法

温室効果ガス総排出量は次の計算式により算定しています。

$$\text{(各温室効果ガスの排出量)} = \Sigma \{ \text{(活動の区分ごとの排出量)} \}$$

(活動の区分についての和をとる。)

$$\text{(温室効果ガスの総排出量)} = \Sigma \{ \text{(各温室効果ガスの排出量} \times \text{地球温暖化係数)} \}$$

(温室効果ガスの種類についての和をとる。)

#### ○ 「活動の区分ごとの排出量」

地球温暖化対策の推進に関する法律施行令（以下「施行令」という。）第3条において、温室効果ガスの種類ごとに温室効果ガスが排出される活動の区分を設定し、当該区分ごとに定められた排出量の算定方法及び排出係数に従い、算定期間内（1年間）の活動量について計算しています。

$$\text{排出量} = \text{(活動量)} \times \text{(排出係数 [質量・容量ベース])}$$

ただし、燃料の使用に伴う二酸化炭素等の排出量に関する算定方法は、以下のとおり。

$$\text{排出量} = \text{(燃料使用量)} \times \text{(単位発熱量)} \times \text{(排出係数 [発熱量ベース])}$$

#### ○ 「排出係数」・・・1単位あたりの活動に伴う温室効果ガスの排出量

#### ○ 「地球温暖化係数」・・・温室効果ガスごとに温室効果をもたらす程度を、二酸化炭素の当該程度に対する比で示した係数

## 資料2 排出係数と算定方法

本市の活動に係る二酸化炭素排出量の算定と排出係数は次のとおりです。

【 地球温暖化対策の推進に関する法律施行令第3条による 】

### ● 燃料の使用に伴う排出

$$\begin{aligned} \text{排出量} &= \text{燃料使用量} \times \text{単位発熱量} \times \text{排出係数 (炭素の量)} \times (44 / 12) \\ &= \text{燃料使用量} \times \text{換算後排出係数} \end{aligned}$$

種 別	単位発熱量	排出係数	換算後	単位
	MJ/L, kg, m <sup>3</sup>	kg-C/MJ	排出係数	
ガソリン	34.6	0.0183	2.32	kg-CO <sub>2</sub> /L
軽油	37.7	0.0187	2.58	kg-CO <sub>2</sub> /L
灯油	36.7	0.0185	2.49	kg-CO <sub>2</sub> /L
A重油	39.1	0.0189	2.71	kg-CO <sub>2</sub> /L
液化石油ガス (LPG)	50.8	0.0161	3.00	kg-CO <sub>2</sub> /kg
都市ガス	45.0	0.0136	2.24	kg-CO <sub>2</sub> /m <sup>3</sup>

### ● 他人から供給された電気の使用に伴う排出

$$\text{排出量} = \text{電気使用量} \times \text{排出係数}$$

排出係数	単位
0.482	kg-CO <sub>2</sub> /kWh

### ● 一般廃棄物の焼却に伴う排出 (うち廃プラスチック類の量)

$$\text{排出量} = \text{焼却量} \times \text{排出係数}$$

排出係数	単位
735	kg-C/t

※ 廃棄物焼却量中の廃プラスチック類の量は平均的な組成率 (12.6%) を用いた。

※ 参考資料: (財) 日本環境衛生センター 『 廃棄物基本データ集 1999 』

※ 排出係数は平成28年度から平成32年度まで同じ値を用います。

表 1 0 本 市 地 球 温 暖 化 対 策 推 進 実 行 計 画 対 象 機 関

部署	No.	課・施設名	部署	No.	課・施設名	部署	No.	課・施設名
議会	1	議会事務局		59	上下水道課		117	真桑小学校
総務部	2	総務課	上下水道部 上下水道施設	60	能郷取水井	教育委員会	118	弾正小学校
	3	市営バス(本巢・糸貫・真正)		61	能郷浄水場		119	根尾中学校
	4	税務課		62	長島増圧ポンプ場		120	本巢中学校
	5	本巢支所地域調整課		63	天神堂加圧ポンプ場		121	糸貫中学校
	6	糸貫支所地域調整課		64	門脇配水池		122	真正中学校
	7	真正支所地域調整課		65	門脇加圧ポンプ場		123	社会教育課
	8	本庁舎		66	神所配水池		124	根尾公民館
	9	真正分庁舎		67	神所浄水場		125	本巢公民館
	10	糸貫分庁舎		68	樽見浄水場		126	糸貫公民館
	根尾総合支所	11		総務産業課	69		樽見配水池	127
12		根尾分庁舎	70	高尾浄水場	128	本巢市民文化ホール		
13		市営バス(根尾)	71	金原中継ポンプ場	129	しんせいほんの森		
14		うすずみふれあいプラザ	72	木倉中継ポンプ場	130	糸貫青少年館		
15		根尾情報館	73	木倉浄水場	131	本巢市民スポーツプラザ		
企画部	16	秘書広報課	74	木倉配水池	132	糸貫体育センター		
	17	企画財政課	75	川内水源地	133	真正体育センター		
市民環境部	18	市民課	76	神海配水池	134	真正スポーツセンター		
	19	根尾診療所	77	神海浄水場	135	さくら資料館		
	20	本巢診療所	78	神海取水井	136	根尾谷地震断層観察館		
	21	生活環境課	79	木知原浄水場	137	本巢民俗資料館		
	22	本巢ストックヤード	80	木知原第1水源地	138	糸貫民俗資料館		
	23	真正ストックヤード	81	木知原配水池	139	真正民俗資料館		
	24	根尾ストックヤード	82	本巢浄水場	140	根尾郷土文化保存伝習施設		
	25	根尾ごみ処理施設	83	法林寺配水池				
	26	福祉敬愛課	84	本巢第2取水ポンプ場				
健康福祉部	27	本巢老人福祉センター	85	本巢第3取水ポンプ場				
	28	真正すこやかセンター	86	文殊配水池				
	29	糸貫ぬくもりの里	87	文殊中継ポンプ場				
	30	障がい者就労支援センター杉の子	88	糸貫浄水場				
	31	障がい者就労支援センターみつば	89	糸貫下水道第2水源地				
	32	根尾高齢者生活福祉センター	90	糸貫下水道第3水源地				
	33	中野会館	91	真正第1浄水場				
	34	子ども大切課	92	真正第2浄水場				
	35	根尾幼稚園	93	金原・鍋原浄化センター				
	36	本巢幼稚園	94	下福島浄化センター				
	37	神海幼稚園	95	弾正西浄化センター				
	38	真桑幼稚園	96	小弾正浄化センター				
39	弾正幼稚園	97	北野・春近浄化センター					
40	糸貫東幼稚園	98	早野浄化センター					
41	糸貫西幼稚園	99	高尾浄化センター					
42	真正幼稚園	100	東外山浄化センター					
43	子どもセンター	101	日当浄化センター					
44	健康増進課	102	根尾中央浄化センター					
45	根尾保健センター	103	本巢浄化センター					
46	本巢保健センター	104	神海浄化センター					
47	真正保健センター	105	真正浄化センター					
48	糸貫保健センター	106	会計課					
産業建設部	49	産業経済課	会計	107	教育総務課			
	50	富有柿の里	教育委員会	108	根尾学校給食センター			
	51	外山基幹集落センター		109	学校給食センター			
	52	NEO桜交流ランド		110	学校教育課			
	53	NEOキャンピングパーク		111	根尾小学校			
	54	糸貫道の駅		112	外山小学校			
	55	道の駅「織部の里もとす」		113	本巢小学校			
	56	建設課		114	一色小学校			
57	都市計画課	115		土貴野小学校				
林政部	58	林政課		116	席田小学校	青色	庁舎内につきデータ不要	